

平成 20 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 斎藤 正敏
(コード 8704 大証ヘラクレス S)
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸
(TEL 03-5114-0344 (代表))

子会社の廃業に関するお知らせ

当社の連結子会社トレイダーズFX株式会社(東京都港区六本木一丁目6番1号、代表取締役新妻正幸、非上場)は、平成20年10月24日開催の取締役会にて、外国為替取引事業(第一種金融商品取引業)を廃業することを決議したため、お知らせ致します。

記

1. 子会社の概要

登録番号：関東財務局長(金商)第1937号
商号：トレイダーズFX株式会社
代表者：代表取締役 新妻 正幸
所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号
設立年月日：平成20年3月28日
事業の内容：外国為替取引業(第一種金融商品取引業)
決算期：3月31日
資本金：金455百万円
発行済株式：12,600株
主要株主：トレイダーズホールディングス株式会社 12,600株(100.00%)

2. 廃業する事業

外国為替取引事業(第一種金融商品取引業)

3. 廃業する主な理由

トレイダーズFX株式会社(以下、「子会社」といいます。)は、FX市場の著しい成長とそれに伴うFX投資家層の投資スタイルの多様化を受け、短期売買を趣向するアクティブトレーダーをメインターゲットにしたFX商品をリリースするため、平成20年3月28日に設立し、平成20年7月11日より事業を開始致しました。

子会社は、従来より当社グループが提供していたFX商品とは趣向およびコンセプトを異にする商品設計を行い、取引スプレッドを業界で最小化するなどの斬新なサービスを目指して参りましたが、稼働後に取引システムに脆弱性があることが判明し、大量の取引量に対して市場リスクを適切に管理できない状況となったため、平成20年9月10日に事業をいったん休止し、上記の脆弱性を解消するシステム改善およびリスク管理態勢の向上に努めながら事業再開を目指しておりました。

しかし、平成20年9月16日に主たるカバー取引先であったリーマン・ブラザーズ証券株式会社が民事再生手続を申立てたことにより、同社に預託していた証拠金に対して貸倒引当

金を計上した結果、子会社の自己資本規制比率が急低下しました。

子会社は、親会社である当社を引受け先として事業休止後に増資を行い、自己資本の増加を通じて自己資本規制比率の改善に取り組んでおりましたが、同比率を継続して140%以上に維持することが困難であると判断し、今後の自己資本の毀損を防ぎ顧客資産の安全性を優先するため、事業を廃止することを決定致しました。

(1)

子会社はすべての預り金を返金できる流動性資金を確保しているため、顧客資産の返還に支障はありません。

(2)

子会社がリーマン・ブラザーズ証券株式会社に預託した証拠金は、平成20年10月7日における開示の通り、同社の再生計画の認可決定後に、再生計画に沿った金額が弁済される見込みであり、子会社の廃業が弁済に影響を与えることはありません。

4. 日程

平成20年10月24日 取締役会決議
平成20年10月31日 官報 廃業公告
平成20年12月1日 廃業
平成20年12月下旬 金融先物取引業協会 退会予定

5. 今後の見通し

子会社に関する繰延資産に計上していた開業準備費用、事業開始後における営業費用等、並びに今後の廃業日までに要する費用又は損失等の見込み額について、平成21年3月期第2四半期連結累計期間において損失計上する予定です。その概要は以下のとおりです。

開業準備費用等の処理額	29百万円
事業開始後の営業損失額	329百万円
リーマン・ブラザーズ証券に対する債権の貸倒引当金計上額	227百万円
休止システム資産等の減損処理額	95百万円
廃業日までの費用又は損失見込み額	35百万円
計	717百万円

(ご参考)

当社グループでは、別の連結子会社 트레이ダーズ証券株式会社が、上記子会社と同様に外国為替取引事業(第一種金融商品取引業)を営んでいますが、両社は別法人であるほか、それぞれ異なる人員、態勢、取引システム、カバー取引先等を有しており、相互に依存していません。

このため、上記子会社の廃業が、トレーダーズ証券株式会社の事業に影響を与えることはない旨を、念のため申し添え致します。

以上